

平成20年流山市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成20年8月28日(木曜日)
開会 午後1時30分
閉会 午後3時10分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 稲澤 秀夫
委員長職務代理者 奥田 富子
委 員 松浦 尚二
委 員 奈良 文雄
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 北口 倫也
指導課長 亀田 孝
生涯学習部長 石井 泰一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 直井 英樹
図書館長 松本 好夫
博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案第51号 平成20年度教育費補正予算案について
議案第52号 流山市文化会館駐車場管理規則の制定について
議案第53号 特定事業契約の変更の原案について
議案第54号 平成20年度流山市立幼稚園幼児募集要領について

8 議事の内容

(開会 午後1時30分)

委員長

ただいまから、平成20年流山市教育委員会議第8回定例会を開会します。
まず、平成20年流山市教育委員会議第7回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。
それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

今日はありがとうございます。ちょうど北京オリンピックが終わったところ
です。パラリンピックはこれからということで、流山からもお一人、女子のテ
ニスの競技で出場される方がいらっしゃるのですが、先日その箴(やおさ)さ
んの挨拶をいただきました。オリンピックは、皆さんもテレビなどで観戦なさ
ったことと思います。各学校でいろいろな話が出ているのですが、例えばフェ
ンシングが非常に人気が出ているということで、子供たちの傘遊びが出てきた
りしているということで、少し心配ではありますが、若い人たちがどんなこと
に感動し、どんなことに刺激を受けているのかと、大変興味のあることです。

さて、様々な動きが世界中でありまして、当然これは教育にも、日本にも大
きな影響があるわけですが、この夏の先生方のある研修会でこんな話を聞きま
した。今のイラクは治安の回復が大変進んでいるそうです。一方で、アフガニ
スタンの場合には、まだまだ大変な状況にあるということで、特にこれはかつ
てソビエト連邦があったころの侵攻から始まって、度重なる戦いが続いた結
果、たくさんの戦災孤児が出たそうです。そういう戦災孤児たちを巻き込んで、
反社会的教育をするグループが勢力を持っているという状況で、混沌とした状
態の中にあるというようなことです。「なかなか容易ならざる国だ。」というお
話を伺いました。

そんな中で、一人では死にたくなくて、だれでもいいから道連れにするとい
う青年がいる一方、危険を承知の上で復興に役立ちたいと活動した青年が命を
亡くしたという事件がありました。心の持ち方の違いもさることながら、この
意識の違いはどうして出るのかということを感じるわけです。こんな時代にお

ける教育もまた、情報量とかスピード化された時代にあって、やらなければならないことを地道に注いでいかなければならない、そんな感じがしている昨今です。

さて、学校は既に二学期が始まったところがあります。最近、東京あたりでも二学期が始まっております。授業日数確保のためという言い方をしたり、近隣でも二学期制をとっているところは明日あたりから始まるようです。9月と10月の間に休みを数日取るものですから、ここで数日確保する必要があるのだと思いますが、そういうところが近隣にあります。

さて、夏季期間中にお陰様で子供の事故等はありませんでした。大変ありがたいと思っております。

次に、既にキャリア教育などが始まっておりまして、中学2年生が地元にある様々な会社で、1週間程度の職場体験を始めております。最近小学生も一部参加している状況にあります。それ以外にも体験活動はたくさんあるのですが、各事業所や団体の方々の受入れに、大変感謝している次第です。

一方、教職員の研修ですが、夏に集中しているのですが、悉皆(しっかい)研修というのは精選しましたので、どちらかという希望制で行ける、あるいは地区代表として参加するという研修が行われております。それを受けて、学校の内部で研修会を行うことになるわけですが、希望制のものが最近増えて、そういったものに取り組む教職員が出てきております。流山では教育委員会主催で3年ほど前から教師力アップ講座というのを始めております。これは毎回二十数名の参加が定着しています。先週は道德教育が行われたのですが、これは夕方6時頃から始まるもので、二十数名が来ておられて、そういう自主的な取組を行っている先生もいるということで、これもありがたいと思っております。また近くの大学等での研修会に出かけていく先生もいるようです。

今年の夏も地域活動にたくさん参加させていただきました。その中に小中学生の姿が大変多いのです。そういうものに一役買っているということで、子供たちにとっては貴重な体験になると思いますし、地域の方々にも大変感謝されている次第でございます。多くの学校が得意な分野や特色をもってくれてありがたいという声を何人かの方からいただきました。

一方、これから課題になると思うのですが、各種行事のある中で、例えば流山市は平和都市宣言をしております。健康都市宣言もしております。こういうものについての会があるのですが、どうも一過性で終わってしまい、散発的であるような気がします。それをいかに系統性、発展性を持たせて、もう少し輪が広がるような取組を工夫できないかというのが我々全体に課せられた課題

だと思っております。

その他、今日的な課題で、今、市民の皆様の関心がある環境都市、学校でいうならば環境教育というものですが、そういうものも、もう少し継続性、発展性のある取組をそれぞれの部署で進めていく必要があります、場合によっては皆が連携して取り組んでいく必要があるのではないかと思っております。

例えば、平和都市宣言で千羽鶴を織ってくださる市民がたくさんおられます。また、それに糸通しをしてくれる中学生がおります。そして、それを数人の子が広島に持って行くのですが、そこからどのように輪を広げるのかということに課題があると思います。それだけで終わっているような、何かもったいない気がします。そのような取組がどこの課にもあるのではないのでしょうか。それが課題です。

次に、報告をいくつか申し上げます。7、8月中にいろいろな大会が行われました。8月下旬には全国大会が行われました。その中で特に嬉しいのは全国一になった子が二人おります。一人は陸上競技中学生男子100メートル走で南部中の梨本君、それから水泳の女子50メートル競泳で東部中の時枝さんが全国優勝をいたしました。

次に、8月の16日、23日には、南流山駅、セントラルパーク駅前の広場で一つの地域行事が行われ、そこには多数の小中学生が参加しておりまして大変喜ばれております。

次に、8月21日には「こども安全会議」が開催されました。皆さんのお手元に資料をお配りしてありますが、3年目になります。それぞればらばらに取り組んでいたものをどうやって一つにまとめて、できるだけ効率よく、しかも輪が広がっていくような方向にできるかということでもまとめたものなのですが、3年目の今年になりまして、そこに入ってくる団体も多くなってまいりましたし、パトロールの方も増えてきました。ばらばらな対応が是正されてきたことと、協働の意識アップにつながってきたというそういうメリットがあるのではないかと思います。

次に、研究指定校が、平成20年度において流山市では10校10地区があります。各々、市の指定、国の指定、県の指定を受けて行っております。

研究校というのは公開という義務はありませんが、それぞれの地区で判断して発表していくことになります。かつてのように朝から晩までやるということはありませんでした。それは、研究をできるだけ地道にやるというような意味もありまして、ほとんど午後の行事になってきております。そういうことでここに書いてある日が研究発表の日になりますので、もし御都合がございましたら、

見ていただいて御指導いただければありがたいと思います。以上です。

委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員

あと数日で流山市は2学期が始まるころですが、ただいま御説明いただきましたように事故もなく夏休みが終わるということで非常にありがたく思っております。

昨日でしたが、金沢で親を殺害した中学生がいるということで、本当に何が起こるか分からないような時代です。特に夏休みに気を抜いてのんびりしていた中学生が学校に来て、1週間で運動会が始まる。また、小学校は半月後に運動会が始まるということで、非常に気持ちを引き締めて学業にあたっていただければと思います。校長先生をはじめ御指導をよろしくお願いしたいと思えます。

委員長

ほかにご意見がありましたらお願いします。

委員

先ほど平和都市宣言、健康都市宣言などに関する行事をやっても、その時だけで終わってしまうことが多いというお話がありましたが、全く私も同感でございます。やはり一つ一つの行事を生かしていかなければもったいないと思います。やはり課の枠を外しての連携だとか、学校関係でも小中合わせて何か一緒にやっていけるものがないかとか、多方面からいろいろなことを考えていって、内容を深くしていく必要があるかと思えます。

終わった時に一つ一つの終わったものの感覚が残っている間に、関わっている方たちから生の声を聞くことは、すごく参考意見になると思いますのでそんなふうにしなから、また新たな意見をプラスして一つでもより深いイベントになっていけるように私たちも努力する必要がありますし、またいろいろ考えていきたいと思えます。

委員長

それではこれで教育長からの御報告は終わらせていただきます。

これより、議事に入りますが、議案第51号「平成20年度教育費補正予算案について」及び議案第53号「特定事業契約の変更の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第21号「臨時代理の報告について」は、委員として公正な立場での意見が、公開されることによ

り損なわれることのないよう特に非公開で会議を進めたいと思います。よって、議案第51号及び議案第53号並びに報告第21号につきましては、流山市教育委員会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきましては当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告（5）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長 御異議なしと認めます。議案第51号及び議案第53号並びに報告第21号につきましては、非公開とし、各課等報告（5）の後に審議します。

それでは、議案第52号「流山市文化会館駐車場管理規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 （説明）

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員 【二つほど教えていただけますか。運用時間以外はシャッターが開かない仕組みになっているということですか。それから無料対応ができるという場合は何か特別なカードが発行されるということでしょうか。

公民館長 運用時間以外は開きません。無料対応については、駐車券と一緒に無料のカードを入れることとなります。

委員長 ほかに御質問はありますか。

委員 有料化の目的は何ですか。

公民館長 公民館を使われる方以外の車を入れないようにしたいということと、環境ということでCO2の削減などを目的としております。

委員長 ほかに御質問はありますか。

委員 中央公民館を有料の駐車場にするということはもう決まっていたんだと思

いますが、今後教育委員会の方でこれを設定していくという形になるのだと思います。そこで、中央公民館だけなのかそれとも所轄している北部公民館、東部公民館さらに図書館等にも波及していくものなののでしょうか。いろいろな市役所の車の出入りだとか目的外の車を入れないとか、今後これを前例として有料化した場合に、他の場所はどのようになっていくのか、今後の見通しはあるのでしょうか。

生涯学習部長 駐車場の有料化については、体育館の駐車場、生涯学習センターの駐車場、文化会館の駐車場等の有料化を予定しております。小さな駐車場に遮断機をつけますと赤字になってしまう可能性がありますので、施設全体のバランスを考えながら順番に有料化していくというふうに考えております。

委員長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第52号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第52号は、原案のとおり可決することに決しました。次に、議案第54号「平成20年度流山市立幼稚園幼児募集要領について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (説明)

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員 2行目のところに募集が11月4日から11月7日となっていて、それで6のところでは、定員数に満たない場合には定員数に達するまで受け付けると書いてありますが、これは期間というのは目途としての限定ということなのか教えてください。

学校教育部長	これは定員が満たない場合には、定員に達するまでずっと継続して募集して いきます。
委員長	ほかに御質問はありますか。 (特になし との声あり)
委員長	質問がないようですので、議案第54号は、原案のとおり可決することに御 異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
委員長	御異議なしと認めます。よって議案第54号は、原案のとおり可決すること に決しました。次に、各課等報告を指導課からお願いします。
指導課長	1 葛北支部中学校総合体育大会結果 2 平成20年度千葉県総合体育大会の主な結果 3 平成20年度文化・芸術・音楽大会等参加結果
委員長	次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	1 主催事業について (次の6点について説明) (1) 第244回サロンコンサート 学校演奏会～輝け流山の子供達～ (2) 四季の花々展 テーマ「爽秋」 (3) 市展受賞者作品展 I (4) 古典芸術鑑賞会 文楽「近頃河原の達引」 (5) 軽スポーツ用具活用講習会 (6) 青少年主張大会 2 共催事業について (次の1点について説明) 第64回流山市民芸術劇場 3 後援事業について

(次の3点について説明)

- (1) フルートアンサブル「紙ふうせん」第4回定期演奏会
- (2) 流山モラロジー生涯学習セミナー
- (3) 流山市PTA バレーボール大会

委員長

【委員長】

次に、公民館からお願いします。

公民館長

1 これからの事業

(次の4点について説明)

- (1) 心理学講座～子どもの心を理解する～
- (2) 高校開放講座「プランターで野菜づくり講座」
- (3) 東京理科大学公開講座「サイエンス夢工房」
～現代科学を楽しむ/快適なくらしと健康～
- (4) ゆうゆう大学公開講座「音楽鑑賞会」

2 指定管理者の募集

委員長

次に、図書館からお願いします。

図書館長

1 主催事業について

(次の2点について説明)

- (1) 赤ちゃんと楽しむ絵本の紹介
- (2) 流山市立図書館開館30周年「週間ブックレビュー」公開録画の実施について

2 後援事業について

(次の1点について説明)

公開読書会(第14回)

委員長

次に、博物館からお願いします。

博物館長

1 主催事業について

博物館子ども教室「自然観察教室」の実施報告について

2 後援事業について

第3回 利根運河まつり

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員

質問ではないのですが、先日一茶双樹記念館で行われました、「小江戸風物詩」に参加させていただきました。東京からつくばエクスプレスに乗って来られた方が、一茶双樹記念館をごらんになって、「流山にはこんなに良いところがあるんだ」と言って感心しておられました。また、囃子も大変楽しくて、子供たちもそれに参加して太鼓を叩いたり、つづみを叩いたりして非常に良かったと思います。又、建物の中では押し花を作っていたり、それを使ってうちわを作ったり数珠玉やビーズでブレスレットを作ったりしていました。また、小さなセルロイドで作った樟脳(しょうのう)の舟を浮かべて楽しくラムネを飲みながら夕涼みを兼ねた中で、流山の雑多の中から外れた感じが良かったと思いました。

もう一点ですが、先ほど指導課から報告のございました流山や野田中心の大会があって、県大会、全国大会に出ておられるということです。ちょうどパラリンピックが始まろうとしておりますけれども、オリンピックが終わりまして選手団が言ったことは、アテネから比べるとメダル数が少なかったことと、やはり他国に比べて劣る年間予算の中で我々は頑張ってきたんだというようなことで、フェンシングを含め、いろいろなところで予算と育成のことを強く訴えられていたような気がしました。やはり流山の中で特定の人、オリンピックに参加できるような人だけを育てていくのではなくて、底辺からそういうムードを作り上げていく必要があるのではないかという気がいたします。

特に、部活動などは重んじなければならないのではないかと。小学生ぐらいだとなつてゲームソフトに走ってみたり、インターネットのサイト関係など陰にこもったりするのですが、そうではなくて、本当に体を張って子供たちが思い切って体力を使い、健康に留意することからしますと、指導者を見出すということと、施設など予算の中で何かしてあげなければならないという気がいたしますので、今後国や県の動きをみて、流山としてもそういう見方を検討していただきたいと思います。以上です。

委員長

ほかにございますでしょうか。

委員

生涯学習課の(5)の軽スポーツ用具活用講習会というのがありますが、耳慣れないようなものもありますが、楽しそうな運動なのだろうと思います。こ

これは9月13日にこの場所に行って、いろいろなものを試して、これだったらやってみたいと思われる方がいらっしゃったときは、それ以降流山では貸し出し可能になるようなものとかあるのですか。

生涯学習課長 ここに来ていただいた方には登録をしていただいて、貸し出していきます。

委員 ハードなスポーツではなくて、こういったもので様々に楽しめるような、また、スポーツ人口が増えるように後押ししたいと思います。

それともう一つですが、図書館では開館30周年記念にとっても楽しい週間ブックレビューの公開録画をなさるといことで、とても楽しみな秋なのですが、図書館独自として30周年というものをとらえたいろいろなお考えがあるのだと思うのですが、20周年のときでしたが、何か特別に20年の歩みを載せた記録紙といひますか、パンフレットのようなものを見た覚えがあります。30年間の書物を取り巻く傾向ですとか、年間貸出ナンバー1ですとか、その年なりのいろいろな年度があったものと思われますけれども、図書館独自の30周年を迎える、そういったものを拝見したいものだと思ひまして、期待を込めてお話しさせていただきました。

委員長 ほかにございますでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第51号及び議案第53号並びに報告第21号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第51号「平成20年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第53号「特定事業契約の変更の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

委員長 報告第21号「臨時代理の報告について」を議題としますが、非公開の案件

については、本来、議事録をとっていないところですが、本案件を巡る社会的状況を勘案いたしまして、記録を残したいと思います。それでは、報告理由の説明を求めます。

学校教育部長 (説明)

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員 今回は第9条の規定に関する書物だけを選ばせて頂くということだったのですけれど、ちょうど教科書を決める会議をした後ぐらいでしょうか。ニュースで小中学生の先生方が、今自分が使っている教科書に関して少し使いにくいとか、内容的にちょっと不服だと、もっと考える余地があるのではないかというお考えが意外と多いということを聞きました。そのときに、勿論同じ1冊を使っても先生方の副教材とか各位の工夫で様々な授業がなされていくんだと思うのですが、私はそれを聞いてもつたいないと思ったのです。やはり現場の先生方の声というのは大事にしていきたい、そして教科書を選ぶ際にそういった先生方の教育現場でのいろいろなお考えを反映させていかなければならないのではないかと思います。これ以後、小中学校の教科書選びの年度には各教科の研究された先生方が御意見を述べに会場にいらっしゃるんですが、そういった場ですとか、市ごとに学校現場での教科別の教科書に関する使っている先生方の意見というものに耳を傾け、意見が反映されるような教科書選びにしなくてはならないのではないかと思います。そして、それをもって各教科の教科書が選ばれた場合、その教科書を使って各位の副教材なりご自分の考えを研ぎ澄まして授業に当たるという気概を求めたいと思います。以上です。

委員長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

委員長 特に質問がないようですので、報告第21号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって報告第21号は、原案のとおり了承することに決しました。

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、9月30日（火）、生涯学習センターで、午後3時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

次回の教育委員会議は、9月30日（火）、生涯学習センターで、午後3時から開催することとします。以上で、平成20年流山市教育委員会議第8回定例会を終了します。

（閉会 午後3時10分）